

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	配水管撤去工事（並木新町ほか）
公共工事の場所	川越市並木新町地内ほか
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。 本工事は、「南古谷駅周辺地区都市再生整備計画」に伴い、配水管を撤去するものである。 撤去延長 93m
工事着工の時期（当初）	令和 8年 9月16日
工事完成の時期（当初）	令和 9年 3月12日
契約の相手方の商号、名称	合同会社生天目総合
契約の相手方の住所	埼玉県川越市下広谷504-9
契約金額（当初・税込）	6,930,000円
随意契約とした理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号 本工事は、川越市発注による「南古谷駅南口駅前広場整備工事（第一工区）」に伴い実施するものであり、当該工事と密接な関係にあり、施工管理の統一性、安全性及び経費節減が図れることから、「南古谷駅南口駅前広場整備工事（第一工区）」の施工業者である当該業者と随意契約しようとするものである。
担当課（予算課）	上下水道局 水道工務課
担当課（工事担当課）	上下水道局 水道工務課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	
変更契約金額（税込） ※増減額	
変更後の 公共工事の概要	
変更理由	